

info
12

園地を貸したい方、借りたい方 お手伝いします

平鹿・雄勝地区「園地貸借相談室」にご相談ください

秋田県果樹協会では、園地の流動化を目的に、樹園地マッチング推進員を配置し、「園地貸借相談室」を開設しています。樹園地を貸したい方と借りたい方を結び付けて、産地の維持や担い手の規模拡大を目指します。お気軽にご相談ください。

貸したい方

- ◇高齢だから果樹経営をやめたい
- ◇子どもが継承できない
- ◇将来、第三者に園地継承したい
- ◇規模縮小したい

『果樹経営を辞める前に』『木を伐採してしまう前に』園地を引き受けてもらえる方を探しておくことが重要です！



借りたい方

- ◇経営規模を拡大したい
- ◇会社退職後は果樹栽培をしたい
- ◇すぐに収穫できる園地がほしい
- ◇条件の良い園地に移りたい

園地の借り手を探している方がたくさんいます！

伐採前の園地を引き継ぐことにより、未収益期間がなく、経営開始できます。

県では、継承（売買・貸借）を希望する全県の園地情報をWEB上で誰でも検索できる「園地流動化システム」の公開を令和8年度以降に予定しています。

数年以内に園地を継承したいという方は、ぜひ相談室へ情報をお寄せください。

園地貸借相談室

(秋田県果樹協会内)

TEL:0182-25-4201

FAX:0182-25-3343

問 農林課農業振興班 (☎ 72-0631)

info
13

湯沢市傾聴ボランティア養成講座

受講生募集



「傾聴」は、心に寄り添って聴くことで、話し手の心の状態や考えの整理を促し、気持ちを落ち着かせる効果があります。

この講座は、悩みがある方を家族や地域で支えるために、「傾聴の技術」や「自殺予防活動に関する基礎知識」を学ぶ講座です。優しい地域づくりに役立つ講座を受講してみませんか。

※受講後の傾聴ボランティアへの活動登録は必須ではありません。

- 対象 市内に住民登録のある方
- 定員 30人(申込順ですが、参加希望多数の場合は、初めて受講される方を優先します。)
- 申込方法 7月7日(月)から7月22日(火)までの間、下記に電話またはメールにより①氏名 ②住所 ③連絡先をお知らせください。

期日	時間	場所	講義テーマ(予定)	講師
8月29日(金)	午後1時30分～3時30分	市役所本庁舎2階会議室	湯沢市における自殺対策 傾聴ボランティアの活動について	▷市保健師 ▷湯沢市傾聴ボランティア「つながる手の会」代表 皆川 養悦 氏
9月3日(水)			心の病気への理解とその対応	医療法人仁恵会佐藤病院 院長 佐藤 宣夫 氏
9月22日(月)			聴き方のコツと話し方のコツ	秋田大学大学院医学系研究科 准教授 佐々木 久長 氏
10月3日(金)			相談現場の現状と相談のすすめ方	あきたいのちのケアセンター 相談員

問 健康対策課健康企画班 (☎ 73-2124 ✉ kenko-gr@city.yuzawa.lg.jp)